

陳情 4-12 (写)

鳩などへの餌やりを規制する条例の制定を求めることについての陳情

【陳情の趣旨】

公園等の公共の場での餌やりが原因で公園周囲に住み着いた鳩の騒音や糞の被害を受け困っております。また、糞の被害が間接的に観光や文化面での台東区の価値を毀損しているのではないかと思うと残念でなりません。

個人の行動としての声掛けには限界があるため、大田区等での事例に倣い、公共の場所での鳩など（カラス、ウミネコ）への餌やりを禁止・規制する罰則付き条例の制定を希望いたします。

【理由】

小生は、池之端の住人ではありますが、不忍池周辺で鳩に餌をやる人がおり、朝方などは餌目当てで鳩が飛来・待機している状況です。池の手すり等は鳩の糞で白くなっており、公園散策中も頭上を警戒せざるを得ない有様です。（実際、油断して一回直撃弾を食らいました）

また、鳩が公園周辺のマンション空室等に住み着き、鳴き声（リモートワーク中の騒音、早朝の安眠妨害等）やベランダ等への鳩の糞や羽毛の落下による衛生上の被害を余儀なくされるとともに、今後の健康上の被害も心配しております。

そのほか、以下のような観点からも、鳩などへの給餌を禁止・規制する罰則付き条例を制定し、以て、区民の遵法精神に働きかける措置をよろしくお願いいたします。

・給餌により増加した鳩等の住み着き予防

区内でのマンションの着工数増加に比例してか、不在住居も増加しているようにも感じます。加えて一部住民は高齢化等により鳩等の被害への対策を断念・放置しているようにも見受けられ、鳩等の公園周辺への住み着きが常態化・増加することを懸念しております。

・糞被害による、観光への悪影響、及び清掃費等の対策費用増加による区財政への悪影響

台東区が誇る文化財・遺構や屋外展示芸術作品への糞被害は座視できないレベルになっているものと拝察いたしております。

・人間の一方的な感情による給餌を自制し、持続可能な環境の維持をルール化すること

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

令和4年8月26日

台東区議会議長

水 島 道 徳 殿